



東京歯科保険医新聞

国民とわれわれ歯科
医師が共同して保険
診療を充実させよう



保団連 関東ブロック協議会
～地域から医療をなくすな! 10・12緊急決起集会～
「経営危機打開のため、次期診療報酬の大幅引き上げを勝ち取る!」

緊急決起集会の会場内の様子

自維連立合意文書 物価高騰対策の対象に
「診療所」の記載がない!

診療所の厳しさを 署名で国会に届けよう

◆10%以上の引き上げ必須
物価と人件費の高騰により、多くの医療機関の経営が圧迫されている。いま協会が集めている署名には、続々と現場の窮状を訴える意見が記述されている(表)。多くの歯科診療所が以前にも増して医療収益が厳しくなっており、職員の給与の引き上げはおろか、新しい医療機器、備品などの交換が滞り、提供する歯科治療への悪影響が生じかねない状況に懸念を呈する声が多数寄せられている。

◆自維合意文書で歯科診療所は物価対策の対象外に
診療報酬を大幅に引き上げるためには、現状を多くの国会議員に伝える必要がある。自由民主党・日本維新の会の連立政権合意書の社会保障政策では「昨今の物価高騰に伴う病院及び介護施設の厳しい経営状況に鑑み、病院及び介護施設の経営状況を好転させるための施策を施行する」と明記されている。

◆QRから署名を!
この状況を受け、早坂美都会長が、11月に署名を携えてWEB(QR参照)で国会議員へ要請を行う予定である。ぜひとも、署名と現場の声を11月17日(月)までにWEB(QR参照)でお寄せいただきたい。

表 署名と共に寄せられた主な意見	
区分	主な意見
治療への影響	・人件費や材料費の高騰に対応できるような診療報酬改定は急務。クオリティの低い仕事はしたくない(30代・男性) ・さまざまな物の高騰が著しく、今までと同じ質の医療サービスを提供することができなくなっている(60代・女性)
給与への影響	・診療報酬が低すぎて、スタッフの給料を十分上げられない(30代・男性) ・歯科衛生士の給与が高騰しており、今の点数では見合わない(40代・女性)
低い診療報酬	・根管治療と義歯調整の診療報酬がとても低い(40代・男性) ・点数のない治療行為があるうえ、根管治療の点数が低い(40代・女性)
医業収益の悪化	・一医院の企業努力だけでは成り立たないのが現状(50代・男性) ・都心では、家賃の値上げも深刻(40代・男性)
苦しい国民生活	・後期高齢者の2割負担については、再び1割に下げしてほしい(50代・男性) ・若い患者さんから「窓口負担が払えないので、給料日まで待ってほしい」と言われたことがある(60代・女性)

締切 11/17(月)



加藤開副会長

また、栃木県医師会、横浜市医師会、川崎市医師会

各協会からは、地域医療を取り巻く厳しい実情と今後の運動方針が報告された。当協会からは加藤開副

会長が発言し、「東京の歯科医療機関では、物価高騰と人手不足が深刻化している。根底にあるのは低い診療報酬水準であり、2年に一度の改定では追いつかない。患者や国民の歯科口腔保健を守るため、歯科保険医療機関の経営を守るためにも、診療報酬の緊急引き上げと患者窓口負担割合の引き下げが必要である」などを強く訴えた。

緊急決起集会の動画はこちら

16年ぶりに改訂! 「医科歯科連携 ナビゲーション2025」発行



医科歯科連携の実践で役立つ内容を中心とした「医科歯科連携ナビゲーション」の改訂版が16年ぶりに発行されました。これまでに開催した医科歯科連携研究会のテーマや、日常的に抱く疑問を盛り込み、パワーアップ! 月刊保団連11月号に同封してお届けします。

【追加購入の案内】
会員価格1冊1千800円で、代金引換(送料・手数料別)で送付いたします。ご希望の場合は、協会までFAX(03-3209-9918)でご注文ください。

診療報酬の大幅引き上げで 物価高騰・賃上げに対応を

10月12日、保団連関東ブロック協議会の主催による「地域医療をなくすな! 緊急決起集会」が開催され、を含む194名が参加した。

今後、「診療報酬の大幅引き上げを求める医師・歯科医師要請署名」への取り組みを継続していく。署名はWEBでも可能なので、ぜひ一人でも多くの会員の先生にご協力いただきたい(本面左下のQR参照)。FAXでの署名を希望する場合は、協会運動本部(TEL03-3205-2909)までご連絡を。

News View	
中医協総会— 消費税の公表データに重大ミス	2
新規個別指導の指摘項目を詳解	
<政策委員長談話> 患者の安心を守るために OTC類似薬の保険適用除外に 慎重な議論を求める	3
スマホ保険証の読み取り機能 導入の歯科医療機関は約15%	
経営・税務相談Q&A 2025年の年末調整に おける注意点①	4
協会探訪 その③ 保険請求と学術 強い味方の「社保・学術部」	6

「good fences make good neighbors」良い垣根が良い隣人をつくる。親しき中にも礼儀あり」とも訳される。この「垣根」とは保険医療機関の健全運営に与する政府の指針明示だ。傷病保険未加入時の医療費情報や免責事項など互いに禍根を残さぬ政策の推進が真の国際化である。(三)

探針

外国人共生問題、訪日外国人問題が沸騰している。これに伴う各政党の主張もさまざまだが、本来、是非を論じられるべきだろう。「是」の部分は個々に距離感を調整できる。厄介なのは狼藉、日本の慣習軽視などの「非」の部分だ。これは民間では対処できず公権力や法整備で被害を食い止めるものだ。しかし、それを他所に、国の対応は等閑、不作為、利する側への軸足と感ずる国民は不安、不満を増幅。訪日外国人の医療問題。保険医療機関では診療額の設定未収、保険治療目的の渡日まで難題が山積だ。現に合意を経た自由診療費に対し、診療報酬と同額を求める外国人側から提訴されている。賛否が問われよう! 英語の諺「good fences make good neighbors」良い垣根が良い隣人をつくる。親しき中にも礼儀あり」とも訳される。この「垣根」とは保険医療機関の健全運営に与する政府の指針明示だ。傷病保険未加入時の医療費情報や免責事項など互いに禍根を残さぬ政策の推進が真の国際化である。(三)

発行所
東京歯科保険医協会
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場1-29-8
いちご高田馬場ビル6階
電話 03(3205)2999
振替口座 00180-0-118231
購読料 年 6,000円
(会員の購読料は会費に含まれています)

中医協総会

消費税の公表データに重大ミス

歯科の補填率97.6%へ

複数の重大ミスを確認

厚生労働省は10月8日の

(左表)。

中央社会保険医療協議会(中医協)総会で、2020～22年度分の「消費税負担の補てん状況」について、過去の公表データに誤りがあったとして、正しいデータが公表された。支出計算で水道光熱費を除外していたほか、公費単独レセプト(生活保護法など)を収入計算分に計上していなかったなど、複数の重大なミスが確認された。

◆過去データを修正
修正後のデータによると、歯科診療所の補填率は20年度105.9%、21年度97.6%、22年度99.5%とし、21年度に大きく低下し、100%を下回る年が続いた。全体の補填率は同期間に108.3%↓102.2%↓98.9%と推移しており、歯科の補填率は、相対的に低い水準にあることが分かる

修正前	歯科診療所	全体補填率
2020年度	補填差額(A-C) 補填率(A/C)	24,000円 103.4%
2021年度	補填差額(A-C) 補填率(A/C)	23,000円 103.2%
2022年度	補填差額(A-C) 補填率(A/C)	38,000円 105.4%

修正

修正後	歯科診療所	全体補填率
2020年度	補填差額(A-C) 補填率(A/C)	41,000円 105.9%
2021年度	補填差額(A-C) 補填率(A/C)	▼18,000円 97.6%
2022年度	補填差額(A-C) 補填率(A/C)	▼4,000円 99.5%

A:収入のうち診療報酬本体へ上乗せされている消費税分
C:支出のうち課税経費の消費税分

く、消費税負担の影響を受けやすい。保険診療は、保険利用者側の消費税は非課税だが、医療機関側は医薬品や医療機器などを仕入れる際に消費税を支払っている。このため、消費税負担への補填分を診療報酬の一部に上乗せする方式をとってきた。

こうした経費構造が診療報酬への上乗せ方式(補填方式)に十分反映されてお

らず、実態との乖離を生じさせているとみられる。

◆ゼロ税率導入議論も

医療への消費税課税をめぐっては、従来から「控除対象外消費税問題」が指摘されてきた。医療機関が仕入れ時に負担する消費税を控除できないため、診療報酬で補填する仕組みが続いている。

しかし、今回の修正で補填率の乖離が明確になり、「診療報酬で補填する従来の方法は限界にきている」と指摘する声も出ている。

2007年に神奈川県保険医協会(田辺由紀夫会長)の呼びかけで発足した市民団体「医療費の窓口負担『ゼロの会』(ゼロの会)などは、医療を非課税ではなく「ゼロ税率」扱いとし、仕入れ税額控除を認める制度改正を求めている。

ゼロ税率が実現すれば、医療機関は仕入れ時の消費税分の還付を受けられ、補填問題は解消される

としている。

一方、福岡資質厚生労働大臣(当時)は10月17日の記者会見で、ゼロ税率について「社会政策的な配慮に基づき非課税とされているもののサービスへの影響や、消費税還付による国の財政状況への影響といった課題があると考えている」と述べるにとどめた。

厚生労働省は2026年度診療報酬改定に向け、物価や賃金の上昇への対応、医療機関経営の安定を基本方針に掲げている。

中医協では今後、補填率の実態とあわせ、歯科を含む診療報酬上乗せ方式の妥当性を検証していく見通しである。補填不足については、早急な改善が必要だ。

在宅医療 歯科の役割明記

10月1日に開催された中医協総会では、「在宅医療その2」として、訪問診療・往診や訪問看護の提供体制、評価のあり方などを議論した。

厚生労働省が行った2024年度診療報酬改定結果の検証調査では、在宅医療に加え「在宅歯科医療」も対象とし、歯科訪問診療の頻度、体制、連携状況などを調査対象としている。

資料では、歯科に特化した記載は限定的ではあるも

の、在宅医療の担い手として歯科を含め、「在宅歯科医療」の役割を明記する

院内感染防止対策講習会を開催

前回受講から4年近い方は12月に受講を

協会は10月15日、Zoomウェビナーで「第3回院内感染防止対策講習会」を開催した。講師は動画で協会理事の濱崎啓吾氏が務めた。本講習会は、歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準(歯初診)に対応している。

今回は、新入会の会員を含む54名が参加した。参加者の多くは、3年前に受講している。今後は、4年前に受講している会員も、更新のために協会の本講習会を受講していることが求められる。講習会は、当施設基準は4年以内1回は研修を受けることが要件となっている。前回受講から4年の期限が迫っている先生は、次回12月17日(水)の本講習会をぜひ受講していただきたい(詳細5面)。

新規開業医講習会を開催

新規個別指導の指摘項目を詳解

◆9月からの変更点も
協会は9月28日、ワイム貸会議室高田馬場で新規開業医講習会を開催。31名が参加し、9月以降に新規個別指導を受ける開業医や勤務医、今後新規や週及による開業を予定している勤務医、集团的個別指導後に改

めて保険請求やカルテ記載を学ぶことを目的にベテラン開業医などが集まった。講習会は、新規個別指導計画(年6回、264件)を示し、指導通知が届いてから指導日まで準備すべきことを説明。特に、持参物の確認、指導時の指摘項目な

どを具体的に解説した。また、2024年度の新規個別指導では1割以上が「再指導」となったこともあり、開業時からの適切なカルテ記載と保険請求の重要性を強調した。

◆大きく変わった事前提出書類
これまで新規個別指導では、指導通知同封の「保険医療機関の概要」を指導日当日に提出する形式であったが、本年9月実施分の新規個別指導から、指導日の2週間前までに「保険医療機関の現況」を提出する形に変更された。

この現況については、①医療機関の休診日・診療時間、施設基準の状況などを記載する「保険医療機関の概要」、②採用・退職などを記載する「保険医、歯科衛生士等の概要」、③患者



関東信越厚生局ホームページ
個別指導・新規個別指導に係る
事前提出書類について

◆指導通知などは
特定記録郵便へ
以前は、指導通知や対象患者の通知は簡易書留で送付されていたが、現在は特

定記録郵便で送付されている。特定記録郵便は、受取人の配達記録(受領印の押印または署名)が不要であり、郵便受箱に投函されるため、新規個別指導や個別指導の指導通知、事前に指定される対象患者の通知を見逃す恐れがある。これから新規個別指導が予定されている会員は、特に注意が必要である。

◆講師が
不安を解消5面参照
次回の新規開業医講習会は2026年1月18日(日)に開催を予定し、指導に関する運用上の変更点や最新の情報を解説する。

新規個別指導を控えている会員は、ぜひ参加いただきたい。

会員優待サービス

サンリオピューロランド

プリンスホテル

リソルの森

フジヤマ倶楽部



詳細・申込は
QRから



2025年12月
歯科用貴金属の随時改定情報
12月から金パラ引き上げ3802円へ

10月17日に開催された中央社会保険医療協議会(中医協)総会で、歯科用貴金属価格の12月随時改定が決定された。

12月1日からの歯科鑄造用12%金銀パラジウム合金(金パラ)の告示価格は1g当たり3千802円(3千445円から357円の引き上げ)、30g当たりでは11万4千60円(10万3千350円から1万710円の引き上げ)となる。

また、歯科用貴金属の随時改定では、金パラのほか銀合金、14カラット金合金も全て引き上げとなる。3月随時改定以降、4回連続で金パラ、14カラット金合金が、銀合金は3月・6月・12月随時改定の合計3回の引き上げとなった。なお、今回の見直し対象期間は7・9月のため、10月からの「金」の急激な高騰分は含まれていない。

告示価格			
		2025年11月まで	2025年12月から
歯科鑄造用 12%金銀パラジウム合金	1g	3,445円	3,802円
	30g	103,350円	114,060円
歯科鑄造用銀合金第2種	1g	212円	232円
	30g	6,360円	6,960円

政府はOTC類似薬の保険外しを行おうとしています。高市首相の所信表明演説でもそのことが触れられました。OTC類似薬の保険外しは、歯科にも影響があります。このような状況から松島政策委員長が以下の談話を発表しました。



政策委員長 談話

患者の安心を守るためにOTC類似薬の 保険適用除外に慎重な議論を求める

日々、患者と向き合う私たち歯科医師にとって、患者が安心して受診できる環境を守ることは極めて重要である。

政府が骨太の方針2025で示した「OTC類似薬の保険給付の見直し」、すなわちOTC類似薬を保険適用から除外する政策は、患者の安心と医療制度への信頼を揺るがすおそれがある。政府・与党は、この施策により軽微な症状での受診を減らし、医療現場の負担軽減や社会保障費の抑制につながると説明しているが、実際には以下のような懸念がある。

重症化リスクと医療費の増加

OTC類似薬が保険適用外となると、経済的負担を理由に受診を控える患者が増える可能性がある。その結果、初期段階で治療を受けられず、病気が重症化してから受診するケースが増加し、かえって医療費や医療現場の負担が増える恐れがある。

また、国の負担は削減されたとしても、自己負担分は大幅に増え、国民全体の医療費はむしろ増加する。実際に、難病を抱えており、塗り薬や飲み薬が欠かせない方のケースでは、月の自己負担が3千円から約20万円に増えるとの試算もある。子どもの場合は、保険診療の窓口負担分の多くが自治体で助成され医療費は抑えられているが、OTC類似薬が保険適用外となれば、助成の対象からも外れるため、子育て世帯には大きな負担となる。

患者の安全確保と服薬管理の問題

現在、処方薬は医師・歯科医師による診断と服薬指導を受けた上で使用するが、OTC類似薬を自己判断で購入・使用する場合は、服薬管理が不十分となり、飲み合わせによる副作用や誤飲事故が発生するリスクがある。さらに、適切な薬剤選択や用量調整ができず、治療効果が不十分になることや、不適切な抗菌薬使用による薬剤耐性菌の増加などにつながりかねない。特に高齢者や複数の疾患を抱える患者では、服薬内容が複雑になるため、医療者による確認が不可欠である。

マイナ保険証との整合性

国は、マイナ保険証を通じて過去の診療情報や薬剤情報を共有し、質の高い医療を実現することを目指している。しかし、OTC類似薬が保険適用外となると、それらの使用情報が診療記録に反映されないため、患者の服薬状況を正確に把握できなくなり、国が推進する「データを活用した安

全な医療」の理念と整合しない結果を招く恐れがある。

歯科診療における影響

歯科診療においても、術後の消炎薬や口腔内の殺菌を目的としたうがい薬など、OTC類似薬とされる薬剤が用いられている。これらが保険適用外となると、患者が自己判断で薬剤を購入することで、適切な服用や衛生管理が行われにくくなり、術後感染症や副作用のリスクが増加するなど、安全性の低下につながる可能性がある。

さらに、患者負担の増加は、経済的理由による受診抑制が増加する可能性がある。特に歯科は所得が減ると受診控えが起こりやすいと言われているため影響が大きく、口腔健康の悪化が全身の健康に影響を及ぼす可能性も高い。

医療現場への影響

冒頭でも触れたが、政府・与党は、OTC類似薬を保険適用から除外することで、軽微な症状の患者受診を減らすことができ、医療現場の負担軽減や医療費の抑制が図れると説明しているが、OTC類似薬が保険適用外になったからといって、必ずしも軽症患者が受診を控えるとは限らない。むしろ、患者に市販薬の選び方や使用方法を説明する必要が生じるため、医療現場の業務が複雑化する可能性がある。

また、市販薬は一度に複数錠単位で購入する必要がある場合が多く、必要量以上の薬剤が手元に残り、無駄な医薬品が増えることも懸念される。

結びに

社会保障費の抑制や医療現場の負担軽減は重要な課題だが、社会保障費の抑制を名目に患者負担を増やすのではなく、医師・歯科医師による適切な診断と処方を通じて重症化を防ぎ、医療費全体を抑えることこそ重要である。

国民皆保険制度を守り、患者が安心して治療を受けられる環境を維持するため、慎重な議論を求める。

2025年10月9日

東京歯科保険医協会
政策委員長 松島 良次

「保険でよい歯を」東京連絡会 第32回定期総会記念講演会

OTC医薬品の保険外しと 歯科への影響

自民党と維新の会による新政権が発足しました。維新の会は当初からOTC類似薬の保険外しや、社会保険料の改革を公約に掲げています。歯科でも使用するロキソニンなどの消炎鎮痛剤も保険外しの対象に、その名前が挙がっています。また、2026年度診療報酬改定の改定率決定も目前に迫ってきました。

こうした中、「保険でよい歯を」東京連絡会では、第32回定期総会開催に当たり、記念講演を実施することとなりました。講師には、OTC類似薬の保険外し問題を、患者の視点から追いつけてきた全国保険医団体連合会事務局次長の本並省吾氏をお迎えします。

どなたでも参加いただけます。ぜひ、ご参加ください。

日時 12月6日(土) 午後1時～2時
講師 本並 省吾 氏 (全国保険医団体連合会 事務局次長)
会場 東京歯科保険医協会 会議室(＊1)
定員 30名
対象 どなたでもご参加いただけます。
参加費 無料
予約 右のQRからお申し込みください。
担当 「保険でよい歯を」東京連絡会



スマホ保険証の読み取り機能 導入の歯科医療機関は約15%

9月19日から、スマートフォンに搭載したマイナ保険証(以下、スマホ保険証)による資格確認が開始された。スマホ保険証への対応は任意であるが、10月20日時点で都内の歯科医療機関で資格確認が行われたのは1千588件。10月1日付の保険医療機関数(1万370件)を考慮すると導入割合は15・1%である。

また、トラブルの対応方法も示され(表1)、マイナ保険証がない場合などはマイナポータルの画面の提示で資格確認を行うが、スクリーンショットを悪用した「なりすまし」などが懸念される。

◆不詳レセプトでも返戻に
初診の患者で資格確認できない場合、患者に「被保険者資格確認申立書」を記載してもらって負担割合に応じた負担金を領収し、その後に患者から資格情報の提供を受けてレセプトを請求するが、患者から資格情報の提供が受けられなかった場合は、「不詳レセプト」として請求する。ただし、10月16日の社会保障審議会医療保険部会では、不詳レセプトが返戻になる事例が紹介され、波紋を呼んだ(表2)。

連絡先や種別欄が記載不備の場合は返戻になるが、これを嘘偽りなく患者から聞き出し、確認せよというのは、現実的には困難である。厚生労働省は現場が混乱しないよう、当面は資格確認書を全加入者に交付するなどの対応策を早急に講じるべきである。

表1 スマホ保険証のトラブル対応

トラブル内容	対応方法
・医療機関にスマホ保険証の読取機はあるが、何らかの理由で読取できない場合 ・医療機関にスマホ保険証の読取機がない場合	①マイナ保険証がある患者 →マイナ保険証で資格確認 ②マイナ保険証がない患者 →マイナポータルの資格画面で資格確認

表2 不詳レセプトが返戻される場合の例

区 分	内 容
レセプトの「摘要」欄の記載不備	・「不詳・カナ氏名・保険種別・保険者等名称・事業所名・住所・連絡先・患者への連絡を行った日」の記載漏れがある場合(特に連絡先が未記載の場合は、保険者が患者に連絡して資格の特定をすることができないため、返戻になる)
レセプトの「種別」欄の記載不備	・「本人」または「家族」の記載が間違っている場合(審査支払機関で、記載誤りを補正できない)

2025年の年末調整における注意点①

Q1 「今年の年末調整での変更点は何か。」

【A1】 2025年度の税制改正により、基礎控除や給与所得控除の見直し、さらに「特定親族特別控除」が創設され、今年12月の年末調整から変更されます。「特定親族特別控除」に伴う手続きの変更については、本紙12月号に掲載します。また、基礎控除や給与所得控除についての詳細は、本紙10月号の本欄「経営・税務相談Q & A」(No.433)をご参照ください。



東京歯科保険医新聞
10月1日号

Q2 注意点はあるか。

【A2】 Q1の通り、基礎控除額や給与所得控除額などが変わったことから、改正後の金額に基づいて、年末調整の計算が行われているかを確認してください。

また、特にパート、アルバイトはこれまで「103万円の壁」「130万円の壁」を意識し、働き方を調整する方が多かったと思います。今回の年末調整から「年収の壁」が変更されますので(右表)、該当する従業員にはよく説明をする必要があります。

なお、「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」は、従業員本人から勤務先に提出する書類です。この申告書が提出されないときは、勤務先では税額表「乙欄」でより高い税額の源泉所得税を徴収する扱いとなり、扶養家族の控除が受けられ

ませんので、お気をつけください。また、社会保険の扶養判定基準とは異なりますので、混同しないようご注意ください。

Q3 医院で今からできる準備はあるか。

【A3】 次の4点を11月中旬に済ませておくことをおすすめします。

- ①勤務する正社員、パート・アルバイトの見込み年収を算出し、本人に伝えたくて、働く時間を調整するかどうかを確認する。
- ②正社員の配偶者や扶養親族の見込み年収を確認するように依頼しておく。
- ③「給与所得者の扶養控除等、(異動)申告書」「給与所得者の基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」「給与所得者の保険料控除申告書」の3枚の申告書を配布・回収する。
- ④年の途中で採用した正社員、パート、アルバイトから、前職の源泉徴収票を早めに取得しておくよう当該従業員に指示しておく。

＜税金・社会保険の扱い＞

年間の給与収入	税金の扱い	社会保険の扱い
123万円まで	配偶者・扶養控除の対象	扶養内
123万円超130万円未満(配偶者)	配偶者特別控除の対象	扶養内
130万円超201万円未満(〃)	配偶者特別控除の対象	扶養外(例外あり：Q4参照)
123万円超150万円以下(19～22歳子供)	特定親族特別控除の対象	扶養内
150万円超188万円以下(〃)	特定親族特別控除の対象	扶養外

これらは年末調整の計算に直結します。国税庁のホームページから最新版の申告書をダウンロードできますので、早めに配布し、回収漏れを防ぎましょう。

Q4 130万円を超えそうな場合、何か対応できることはあるか。

【A4】 注意点はQ2と同様です。年末調整とは異なりますが、パート、アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばしたことなどにより、その年の収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き社会保険における扶養に入り続けることが可能です。あくまでも「一時的な事情」として考え、「連続2回」すなわち、連続する2年間は扶養内として認められます。詳しくは厚労省のホームページ「年収の壁・支援強化パッケージ」の『「130万円の壁」への対応』をご覧ください。



年収の壁・支援強化
パッケージ(厚生労働省)

第1回経営管理研究会を開催

補助金・助成金の最新情報
専門家が解説



左から岡田尚彦理事、講師の西岡敦氏

10月22日、第1回経営管理研究会として、「補助金・助成金セミナー」歯科診療所が活用できる補助金・助成金・支援金その最新情報と申請のポイント」を開催した。講師は、行政書士の西岡敦氏と、協会理事で歯科医師の岡田尚彦氏。参加者は20名であった。西岡氏は、

「補助金申請業務に多数の実績を持ち、今回は歯科の保険診療・自由診療のいずれにも活用できる3制度、および自由診療のみ対象となる3制度について、それぞれの内容と申請のポイントを詳しく解説した。続いて岡田氏からは、①医療DX関連の助成金6種類、②東京都が実施している補助事業3種類、③厚生労働省による助成金2種類」について、具体的な申請要件や活用の留意点が紹介された。

質疑応答では、参加者自身の申請事例に関する質問をはじめ、多岐にわたる質問が寄せられた。

アンケート結果からは、「大変有意義で参考になった」との評価が多く寄せられる一方、「実際の申請は難しそうだ」と感じた参加者も少なくなかった。講師からは、採択率の低下傾向も踏まえ、「補助金申請は行政書士など専門家への代行依頼も検討すべき」との助言があった。また、「スタッフの育児休業に関する補助金など、他にも多くの制度があるため、日頃から情報収集を心がけることが大切」とのアドバイスも寄せられた。

本研究会は、オンデマンド配信を予定している。配信開始時にはデンタルブックメールニュースにてお知らせする。

経営管理部 担当理事 小林 頭

トラブル対策は早めの対応がポイント

無料相談

法律相談、経営&税務相談

協会の顧問弁護士と顧問税理士が回答いたします。
(相続、賃借契約のトラブル、記帳や仕分け方法など何でもご相談ください)

日時：11月20日(木) 午後2時～5時

定員：6名(各3名。相談時間は1人1時間以内)

場所：東京歯科保険医協会 会議室

要予約：03-3205-2999(担当：経営管理部)

※予約は、受付順とさせていただきます。

現場で役に立つ“本作り”
を目指しています。

歯科医療事務
症例と解説

初期カリエスから有床義歯まで、解説付き(カルテ問題集)です。
B5判
2,750円(税込)

カルテの手引き

【保険】カルテの手引き
2024年6月改正に対応。保険点数のルールブック
A5判
2,530円(税込)

歯科アシスタント
MY BOOK

新人スタッフの教育にスタッフの再教育に
A5判
1,650円(税込)

お求めは アイ・デンタルサービス

〒108-0073 東京都港区三田 3-4-6-801
☎03-3798-1778 FAX03-3798-8505

歯科医師のための
医師賠償
責任保険
(G 受保会社)
三井住友海上・東京海上日動

万が一の医療上の
トラブルに備えて

歯科診療所におすすめ
事業活動総合保険
ビジネスキーパー
(G 受保会社)
三井住友海上

大切な医療機械等を
破損リスクから守る

歯科医師のための
第2休業保障
所得補償保険
(G 受保会社)
三井住友海上

万が一の休業休診に
備えて収入を補償します

株式会社 アサカワ
保険事務所
〒141-0031 品川区西五反田 1-28-3

TEL 03(3490)1751
FAX 03(3490)1780
E-mail : info@asakawahoken.co.jp
http://www.dairitenhp.com/asakawahoken/

東京都支援金情報

全ての医療機関が対象

医療機関等物価高騰緊急対策支援金(2025年4月～12月分)

歯科診療所の支援金は 11.7万円

書面申請でOK 事前申し込みを忘れた方に朗報！まだ間に合います。

①書面申請
2025年9月16日までにWebによる事前申し込みを行わなかった医療機関については、11月4日(火)から11月28日(金)の期間に、申請を行うことができます。
Webによる事前申込受付開始

2026年1月5日(月)	交付申請兼実績報告受付開始
2026年1月16日(金)	交付申請兼実績報告受付締切※
2026年3月以降	支援金支給

交付申請兼実績報告書の内容を確認し、押印のうえ、印鑑証明書(個人事業主の場合は印鑑登録証明書)を添付し郵送。

②Jグランツ申請

2026年1月5日(月)	交付申請兼実績報告受付開始
2026年1月16日(金)	交付申請兼実績報告受付締切
2026年3月以降	支援金支給

東京都
物価高騰緊急対策
支援金ページ

2025年度会員地区懇談会

「日々の診療を踏まえた、増点につながる算定のコツを考える」
～請求事例と返戻対策を交えて～

日頃の診療の中で、「かかりつけの患者が増えたら…」「他院はどう算定しているのだろう」「算定漏れがあるかも」と感じることはありませんか？

今回の懇談会では、子どもから大人までかかりつけ患者の継続管理に関わる点数と、増点につながる算定のコツを、具体的な請求例や返戻をもとにお伝えし、懇談を深めます。

現場ですぐ活かせるヒントを基に、意見交換をしましょう。お近くの先生は、ぜひご参加ください。

※申し込み時のアンケートで具体的に聞きたい点や悩みなどを募り、その内容をもとに懇談します。

	終了 多摩地区	終了 城東地区	城南地区
日時	10月23日(木) 午後7時～9時	10月31日(金) 午後7時～9時	11月5日(水) 午後7時～9時
会場	女性総合センター (第3学習室) 立川市曙町2-36-2	シアター1010 (視聴覚室) 足立区千住3-92 千住ミルディスI番館	きゅりあん (大会議室) 品川区東大井5-18-1

講師 協会講師団

対象 会員(参加は会員本人のみです)

参加費 無料

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 組織部



予約フォーム

第1回地域医療研究会

「リハビリテーション・栄養・
口腔連携の重要性」

患者さんの栄養状態が気になったことはありますか？

歯周治療や補綴だけでなく、栄養やリハビリとの連携を視野に入れた歯科治療が求められる時代です。

そこで、今回は若林秀隆氏を講師に招き、どのような歯科介入がリハビリの成果やADL・QOLの向上に寄与するのかについて、ご講演いただきます。ぜひ、ご参加ください。概要は予約フォームからご覧ください。



日時 11月27日(木) 午後7時～9時

講師 若林 秀隆 氏

(東京女子医科大学病院リハビリテーション科 教授・診療部長)

会場 東京歯科保険医協会会議室(*1)・Web配信(*3)

定員 会場15名・Web450名

対象 会員本人

参加費 無料

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 地域医療部



予約フォーム

第4回施設基準のための講習会

歯初診・外安全1・外感染2・口管強・歯援診の
施設基準を新たに届け出る方向け

この講習会は①5種類、②3種類の施設基準に必要な研修を1日で受講できる講習会です。

医療法で定められている年2回の医療安全講習会にも対応しています。

(対象施設基準：歯初診、外安全1、外感染2、口管強、歯援診)

【詳細】

日時 12月14日(日)

①のコース 歯初診、外安全1、外感染2、口管強、歯援診…午後1時～6時30分

②のコース 歯初診、外安全1、外感染2 …午後4時～6時30分

講師 繁田 雅弘 氏(東京慈恵会医科大学精神医学講座 名誉教授)

坂下 英明 氏(明海大学 名誉教授/朝日大学 客員教授/我孫子聖仁会病院 口腔外科センター長)

馬場 安彦 氏(東京歯科保険医協会 副会長)

森元 主税 氏(東京歯科保険医協会 理事)

会場 ワイム貸会議室高田馬場4F(*2)

定員 100名

対象 会員(新規に施設基準を届け出る医療機関)

参加費 ①のコース 8,000円(修了証代込)

②のコース 5,000円(〃)

予約 右のQRからお申し込みください。



予約フォーム

施設基準のための講習会

第4回院内感染防止対策講習会

歯初診の新規届出・更新を希望する方向け

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準(歯初診)、および歯科外来診療感染対策加算1(外感染1)の施設基準に対応(対象施設基準：歯初診、外感染1)。

※歯初診は、院内感染防止対策に係る標準予防策および新興感染症に対する対策の研修を4年に1回以上、定期的に受講する必要があります。もし受講していない場合は、当該施設基準についての辞退届を提出する必要がありますのでご注意ください。

日時 12月17日(水) 午後1時～2時10分

講師 濱崎 啓吾 氏(東京歯科保険医協会 理事)

会場 Web開催(*3)

定員 500名

対象 会員

参加費 1,000円

修了証 講習会後の確認テストで合格した方に発行し、メールでお送りします。

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 社保・学術部



デンタルブックから
お申し込みください

第2回学術研究会

歯冠補綴治療における口腔内スキャナーの有用性
— 保険導入されたCAD/CAMインレーへの応用 —

近年の歯科医療はデジタル技術による変化が著しい。その中で、CAD/CAMを用いた補綴装置の製作、そして、昨年よりインレー限局ではありますが口腔内スキャナーを用いた光学印象が保険収載され、いよいよデジタル化の幕開け時代となりました。

本講演では歯冠補綴治療における口腔内スキャナーの有効な使用について、特に保険収載された光学印象によるCAD/CAMインレー時に必要となる基礎的内容から臨床に役立つポイントなどを分かりやすく解説します。(講師より)

日時 12月18日(木) 午後7時～9時

講師 星 憲幸 氏(神奈川歯科大学口腔デジタルサイエンス学分野 教授)

会場 東京歯科保険医協会会議室(*1)・Web配信(*3)

定員 会場参加：18名、Web参加：500名

対象 会員とそのスタッフ

参加費 会場参加の場合、同伴者1名につき1,000円

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 社保・学術部



予約フォーム

本年度最後の
新規開業医講習会です

新規開業医講習会

新規個別指導を控えている先生、
改めて保険診療を学びたい先生へ

新規個別指導は開業後、概ね1年後の医療機関が選定されています。指導対策は、通知が届く前の早い段階で準備を進めることが最も大切です。講習会では、年間100件を超える相談を基に、指導で指摘されやすい事項を含め、保険診療の基本的なルールやカルテ記載、請求方法、自費と保険の考え方を丁寧に解説します。また、事前提出書類の変更点などもお話しします。

これから開業を検討中の先生や勤務医の先生、さらに、改めて保険のルールなどについて確認したいという先生にも、ぜひ、ご参加いただきたい講習会です。

日時 2026年1月18日(日) 正午～5時30分

講師 協会講師団

会場 ワイム貸会議室高田馬場(4F)(*2)

定員 50名

対象 会員・未入会員

参加費 会員13,000円、未入会員30,000円

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 組織部



予約フォーム

保険請求と学術

強い味方の「社保・学術部」

連載／協会探訪 その③

東京歯科保険医協会
会長 早坂 美都

協会の「社保・学術部」は、理事会の執行機能を補佐する専門部のうちのひとつで、おそらく、会員の先生方にとっては、一番なじみのある部署ではないでしょうか。

社保・学術部は、診療報酬の正しい解釈や算定・請求方法の解説をはじめとした医療保険制度全般に関する事項の全て、および学術関連情報の提供なども担当しています。役員・部員21

◆「社保と学術を統一した部署は協会ならでは」
2年に一度の診療報酬改定の際には、テキストを作成し、「新点数説明会」を開催しています。参加経験をお持ちの先生は、かなり多いことでしょう。私も会員になってからは、欠かさ

成し、「新点数説明会」を開催しています。参加経験をお持ちの先生は、かなり多いことでしょう。私も会員になってからは、欠かさ

多数の会員が参加した2018年4月の「新点数説明会」の様子です。来たる2026年度診療報酬改定でもこの説明会を開催しますが、改定内容の趨勢は本年末の2026年度政府予算案の決定にあわせて明らかになります。大事な情報は協会機関紙、ホームページ、デンタルブックメールニュース、F-nexで適時お知らせします



多数の会員が参加した2018年4月の「新点数説明会」の様子です。来たる2026年度診療報酬改定でもこの説明会を開催しますが、改定内容の趨勢は本年末の2026年度政府予算案の決定にあわせて明らかになります。大事な情報は協会機関紙、ホームページ、デンタルブックメールニュース、F-nexで適時お知らせします



上の写真は2006年度改定時の新点数説明会会場です。席を取れなかった先生方が、座席最後部の通路にぎっしりと座り込んでいます。それでもあふれた先生方には、廊下で聞いていただく事態になってしまいました。ご迷惑をおかけしました



新点数説明会の質疑応答で受けた質問は、会場内の控室で役員と部員、事務局の担当者が共同で対応。回答が準備できると、会場へ戻り即答します。表には出ない、舞台裏の地道な作業です

健康保険制度の成り立ちについて、要となる事柄を振り返り、大きな流れを把握することは決して無駄なことではありません。そのことは、また別の機会に解説させていただきます。

健康保険制度の成り立ちについて、要となる事柄を振り返り、大きな流れを把握することは決して無駄なことではありません。そのことは、また別の機会に解説させていただきます。

◆健康保険証は国民皆保険制度の象徴

最近の返戻・査定の傾向や個別指導と新規個別指導の現状などを解説するため、社保と学術を統一した部署は、協会ならではの存在です。歯科では保険請求と学術は関連があります。歯科では自費治療もあり、学術に関連があります。歯科では自費治療もあり、学術に関連があります。

再考 歯科医院の情報発信②

ー AIモードを活かしたHP広報ー

◆検索とAIが統合される
すでにAIを使っていたり、あるいはこれから使おうとしている方は、GoogleのAIモード操作方法和回答の内容などは、Googleが提

◆まとめ情報に
自院のコンテンツを追加する方向に対抗するのは、検索エンジンが提供するまとめ情報を豊富にする、時代の流れに乗りながら自院の診療内容をアピールするようにはいかなくてはならないか。

◆まとめ情報に
自院のコンテンツを追加する方向に対抗するのは、検索エンジンが提供するまとめ情報を豊富にする、時代の流れに乗りながら自院の診療内容をアピールするようにはいかなくてはならないか。

IT 相談室

永田 康祐
クレセル株式会社

ながた・こうすけ
歯科専門にサイト制作、運用、コンサルティングを行う。歯科関連サイトの運用は常時120件を数える。

◆まとめ情報に
自院のコンテンツを追加する方向に対抗するのは、検索エンジンが提供するまとめ情報を豊富にする、時代の流れに乗りながら自院の診療内容をアピールするようにはいかなくてはならないか。

イベント内容

- ・歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士による健口講座
- ・老若男女楽しめるミニゲーム（ルピナス株式会社協力）
- ・歯科技工士の仕事紹介
- ・歯の供養祭：大切に使用してきた入れ歯や歯をお寺でご供養します
- ・無料の歯科相談

どなたでも参加いただけます！

in とげめき地蔵尊 高岩寺

イイ歯デー

11月9日(日) 13:00~15:00

健口講座
子どもから大人まで楽しめる！
お口も磨き上げよう！
ミニゲーム

なんでも 歯科相談
歯科医師・歯科衛生士が
お口の相談にお答えします

歯の供養祭
13:00~13:20
受付時間
12:00~12:30
「歯の供養祭」の供養祭を開催します。
「歯の供養祭」の供養祭を開催します。
「歯の供養祭」の供養祭を開催します。

ご家族・地域の皆様
お問い合わせのうえお越しください！

「保険でよい歯を」東京連絡会
03-3205-2999 / <https://www.yokohama-sk.com/>
詳しい情報はホームページからご確認ください。

「保険でよい歯を」東京連絡会

イイ歯デー&歯の供養祭開催

巣鴨のとげめき地蔵尊「高岩寺」で

「保険でよい歯を」東京連絡会では毎年11月8日の「イイ歯デー」にちなみ、11月上旬に街頭宣伝を行っています。

また、会員の先生やスタッフさんのボランティアでのご参加も募っております。ご協力いただける方は、「保険でよい歯を」東京連絡会までご連絡ください（TEL：03-3205-2999）。

「保険でよい歯を」東京連絡会（新宿区高田馬場1-29-8 ちち高田馬場ビル6F 東京歯科保険医協会内）にご送付ください。送料については発送元のご負担をお願いいたします。

要望提出

国の交付金で医療機関支援を
自治体から支援金情報提供も

協会では、物価高騰や人件費上昇が医療機関の経営に深刻な影響を及ぼしている現状を踏まえ、「重点支援地方交付金」を活用した医療機関への財政措置の実施・拡充を求める要望を東京都および都内区市町村、島しょ部除くに提出した。

政府は2025年度予算費を活用し、「重点支援地方交付金」を1千億円増額し、「医療・介護施設等に対する物価高騰対策支援」の実施を推奨事業として明示している。

診療報酬は公定価格であるため、物価や人件費の上昇を価格に転嫁することができない。光熱費・材料費の高騰、スタッフ確保のための人件費増などが続く

協会では今後も、医療現場の実態を踏まえ、地域医療を守るための実効ある財政支援が実現するよう、引き続き働きかけを行っていく。

理事会
だより

2025年度
第9回
理事会

◆第9回理事会◆
10月9日(木)、午後7時00分〜9時52分。会長、副会長4名、理事16名、監事1名、事務局12名の出席。

【情勢報告】11月26日(水)午前11時30分から開催の「オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟控訴審第1回口頭弁論」の案内、スマホ保険証運用開始後の状況についての役員アンケート結果などの報告を確認。

「数字で見る歯科界2025」(日本歯科新聞)本年9月16日号)の歯科医療施設・歯科医師編、保険関係編、経営状況編について議論、歯科医療費が増加しているが、物価上昇との比較が必要との意見が出された。

【診療報酬改定対策】①選定療養へのパブコメ結果(9月17日中医協総会)、②2026年度診療報酬改定の基本方針について(10月3日社保審

医療部会)、③消費税増税に伴う診療報酬への補填率の集計誤り(10月8日中医協総会「令和2年度、令和3年度、令和4年度の補填率の集計誤り等について」)などの報告を確認。これらのうち③に関しては、政策委員会の談話発表を検討することを確認したが、「少額訴訟を検討しても良いのではないのか」「保団連に対応してもらえない緊急決起集会」(10月12日)の開催と参加を確認。

引き上げを求める大集会「歯科の未来を総枠拡大で切り拓く！歯科決起集会」(共に10月30日)の開催、③「イイ歯デー」(11月9日)の開催などについて確認。

【保団連会議関連】①第11回保団連歯科理事会議(9月21日)の報告、②第21回保団連理事会議(9月14日)の報告、③「地域から医療をなくすな！緊急決起集会」(10月12日)の開催と参加を確認。

【機関紙の企画】11月1日号の企画案を確認。【組織の現勢】10月1日付け会員数6千23名(入会4名、退会27名)。

- 協会活動日誌 2025年10月
- 1 水 第5回経営管理部会

3 金 第7回総務会議

7 火 第6回広報・ホームページ部会

8 水 第4回医事相談部会

9 木 第9回理事会

12 土 関東ブロック緊急決起集会

15 水 第3回院内感染防止対策講習会

16 木 会員無料相談デー、休保審査会(医科)

21 火 第5回社保・学術部会

22 水 第1回経営管理研究会「補助金・助成金セミナー」

23 木 会員地区懇談会／多摩地区

25 土 休保審査会(全国)

27 月 第2回医科歯科連携会議

29 水 第5回組織部会

30 木 第6回財政部会、「地域医療をまもろう！診療報酬の大幅引き上げを求める大集会」、「歯科の未来を総枠拡大で切り拓く！歯科決起集会」

31 金 会員地区懇談会／城東地区

通信員便り
No. 155

機関紙10月号について、通信員50名の便りの中から抜粋して紹介しています。

◆物価・人件費の高騰が続いています。先生の診療所はいかがでしょうか。

・厳しくなってきた。保険点数が上がるのを期待するしかない。
・前年同期比でキャッシュ

フローは悪化しています。売り上げ数値は上がっているのに収入は上がらない。経費増加を感じる。・患者さんの減少に関連している気がする。

・どこもかしこも価格が上がっているのに、保険点数だけが上がらないのは全く理解ができません。

ありました。

・数だけ上がらないのは全く理解ができません。



大樹のように とことん安心
大樹のように もっとよりそう
大樹のように ずっとずっと見守るよ
大きな安心 お届けします

大樹生命保険株式会社
公共・広域法人営業部
〒105-7190 東京都港区東新橋1-5-2
TEL:03-6734-9851(代表)
https://www.taiju-life.co.jp/

共済部
だより

『グループ生命保険』『保険医年金』お申し込み
ありがとうございました

共済部長 川戸三江

今秋も普及キャンペーンに伴い、多くの先生方にご加入いただきまして、誠にありがとうございました。今回お申し込みいただいた先生方に、加入日・振替などについてご案内いたします。

【グループ生命保険】
加入日、保障開始日・・・12月1日
初回掛金振替日・・・11月25日
加入者証の送付・・・1月下旬
【保険医年金】
加入日・・・1月1日
初回掛金振替日・・・月払の場合は12月25日
一時払の場合は12月15日までに振込(一時払振込案内は11月下旬郵送)

【保険医年金積立金のお知らせ】
毎年10月下旬頃、保険医年金の積立金のお知らせをお送りしております。生命保険料控除証明書も印刷されており、切取り取ってご利用ください。

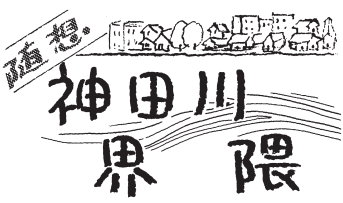
【第2休業保障制度(団体所得補償保険)】
24年8月1日〜25年8月1日までの間におケガやご病気がなかった加入者へ「無事故戻し保険料」を10月末頃にお支払いしました。また、新しい加入者証と控除証明書を株式会社アサカワ保険事務所から送付いたします。

【グループ生命保険】

控除証明書送付のご希望をお申し出いただいた先生には、12月中旬に、控除証明書を送付させていただきます。一度お申し出のありました先生は、翌年以降も自動的に送付させていただきます。

【保険医休業保障共済保険】
税法上、生命保険契約ではないため、生命保険料控除は適用されません。

※現在、26年4月1日加入の申込受付期間です。加入ご希望の先生は、お早めに協会共済部までご連絡ください(☎03-3205-2999)。



私たちが日常で口にする料理の多くは、香ばしい焼き色と香りを楽しめる「メイラード反応」によ



って、おいしさが生まれています。しかし、体の中で同じ反応が進むと「AGE(終末糖化産物)」という老化物質が蓄積し、健康を脅かす要因となります。

AGEには二つの経路があります。一つは体内で糖とタンパク質が結びつき、血糖値が高い状態が長く続くほど多く作られる「内因性AGE」。もう一つは、食べ物から摂取される「外因性AGE」です。揚げ物や高温調理食品に多く含まれ、その一部(約7%)は、分解されず体内に蓄積するとされます。つまり、体内で作られるAGEと食事から取り込むAGEが重なることで、全身の老化や病気を加速させてしま

おいしくないメイラード反応



岡田 尚彦
(理事/世田谷区)

AGEは血管や皮膚、骨、歯周組織などに沈着し、動脈硬化や糖尿病、認知症、骨粗しょう症、白内障、さらには歯周病の悪化に関与します。

中程度の歯周病でCRP(正常値0.0-0.3mg/dL)が0.1-0.3mg/dL上昇します。一見わずかな数値でも、慢性的炎症の存在を示唆しており、AGEの蓄積と相まって生活習慣病のリスクを高めることが報告されています。

AGEを減らすためには、食後高血糖を避ける工夫が欠かせません。煮る、蒸すといった調理法を意識し、食後に軽く体を動かすことが効果的です。さらに、有酸素運動はAGEの生成を抑制し、筋力トレーニングはインスリン感受性を改善します。ウォーキングや

ジョギングのほか、軽い筋トレの継続は、糖化を防ぎ若々しい体を保つ鍵となります。

歯科診療の場合でもAGEは歯周病の重症化と関連しており、慢性炎症の一因として注目されています。歯周治療によって炎症を抑えることは、口腔内だけでなく全身の炎症負担を軽減し、結果として健康寿命を延ばす可能性を秘めています。

AGEは「老化のスピードメーター」とも呼ばれます。体内と食事、両方からのAGEを意識しながら、歯科からも生活習慣改善を提案することで、患者さんがより健康やかに歳を重ねていくのを寄り添っていきたいものです。



長崎駅前行われた宣伝行動

ウクライナ・パレスチナ情勢が示す核抑止論の破綻

核戦争防止国際医師会議(IPPNW)の第24回世界大会(実行委員会事務総長田代聡氏)が10月24日、長崎市内で開催された。世界38カ国から352名の医療関係者が集い、核兵器廃絶に向けた議論を深めた。また、参加者のうち68名は医学生が占め、平和運動の継続に関するワークショップを行うなど、若い世代のエネルギーを感じる大会となった。

大会冒頭、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)の田中照巳代表委員が挨拶に立ち、「核兵器の非人道

性を専門的な立場からも徹底的に明らかにしてほしい」と強く訴えた。その後、多くの演者が国際情勢の緊迫化に伴い「核のタブー」が薄れつつある現状に警鐘を鳴らした。

核抑止論は、核保有国の指導者が理性的・合理的に行動するという前提に立っているが、核保有国であるロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるパレスチナでのジェノサイドなどが起きており、国際的な歯止めは失われつつある。核抑止が破綻して核兵器が使用されれば、たとえ限定的な戦闘であっても壊滅的な被害をもたらす、残留する放射性物質による健康被害も生じる。このような視点から、核兵器禁止条

約においては、核使用のタブーだけでなく核兵器の存在そのものがリスクであると規定している点が改めて強調された。

また、私が属する東京反核医師の会では、「広島・長崎への原爆投下後の黒い雨」に関するワークショップを行った。被爆者医療に携わる医師の証言に加え、長崎大学の研究者による放射性微粒子による内部被曝の学術的な説明もあり、海外参加者にもその深刻さへの理解が広まったと感じた。最終日には、「平和な世界のための行動と核兵器廃絶を不可欠な責務として訴える」との大会宣言が採択され、閉幕した。

東京歯科保険医協合理事 矢野正明

患者さんへの情報提供文書用紙 ご案内

診療報酬に関する患者さんへの文書提供は、電子カルテやレセプトコンピュータ(以下、レセコン)から印刷して渡す方法が主流になってきました。しかし、歯科治療を行いながらレセコンなどに入力し、印刷するのは大変で、患者さんに口頭で説明はしていてもレセコン入力を忘れてしまったり、患者さんに渡すのを忘れてしまったり、また、提供した写しをカルテに添付しておくのを忘れてしまうことがあるのではないのでしょうか。

その“ついうっかり”のミスは、各管理料の算定要件を満たさない可能性があり、指導時に自主返還などを求められる指摘事項の一つにもなっています。ペーパーレスが叫ばれる時代ですが、患者さんにその場で渡す文書については複写式の用紙があると、患者さんに説明を行いながら記入することができ、そのまま渡すことができるため便利で、記入漏れや提供忘れを防ぐことができます。協会では複写式の「患者さんへの情報提供用紙」を販売していますので、ぜひ、ご活用ください。

○協会が販売している「患者さんへの情報提供用紙」の種類

- ・歯科疾患管理(歯管)計画書(初回用)
- ・歯科疾患管理(歯管)計画書(継続用・実地指兼用)
- ・新製有床義歯管理料(義管)
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)
- ・歯科衛生実地指導料(実地指)

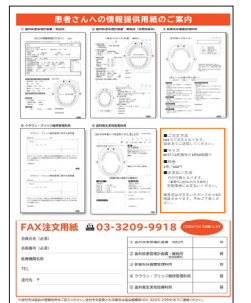
○注文方法:FAX(03-3209-9918)で注文を受け付けています。注文用紙に必要事項を記入後、協会あてに送信してください。

○サイズ、料金:B5版で2枚複写の1冊50組綴り、1冊500円

○支払方法・送料:代金引換です。書籍代に加え、送料と代引手数料が別途かかります。

※発送は、注文後5日ほどかかります。余裕をもって注文をお願いします。

◇注文用紙のダウンロード、その他書籍案内などは右のQRから ➡



注文用紙



「今年の漢字 2025」募集中

2025年も残すところあと2カ月となりました。今年も本紙12月号に掲載する「今年の漢字2025」を募集いたします。

2025年は、トラブル続きのマイナ保険証、薬剤不足、人手不足の深刻化、夏には都議会議員選挙、参議院議員選挙が行われ、10月には公明党の政権離脱・維新の政権入り、首相交代、日経平均株価50,000円突破などさまざまな出来事がありました。会員の先生方にはどのような年だったのでしょうか? 先生が2025年を漢字一文字で表現すると、どのような字がふさわしいか、ぜひ教えてください。

◆締め切り: 11月21日(金)

応募方法

- ①QRからフォームにアクセス
- ②「氏名」「今年の漢字一文字」「その漢字を選んだ理由」をご回答ください。お寄せいただいた内容の一部は12月号紙面でご紹介する予定です。



応募フォーム

「2026年新年号巻頭写真」募集中

2026年1月号に掲載する「巻頭写真」を募集しています。写真は新年号にふさわしい風景、情景など。テーマは自由ですので作品をお送りください。

◆締め切り: 11月21日(金)

応募方法

メール、もしくは郵送でご応募ください。

Mail: info@tokyo-sk.com

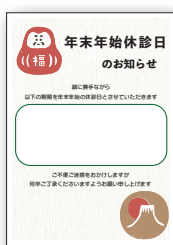
郵送先: 東京歯科保険医協会 広報・ホームページ部
(〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル6階)

写真データは1MB以上。写真プリントの場合、サイズは2L判(白黒、またはカラープリント)。必ず作品名を明記してください。写真とともに「作品名」「氏名」「開業地区」を掲載いたします。なお、掲載する写真は、厳正な審査を経て決定いたします(掲載分には薄謝進呈)。



年末年始休診ポスターのご案内

今年も年末年始の休診案内(ポスターと卓上型タイプ)をご用意しました。右のQRからダウンロードの上、ご利用ください。また、休診ポスターの郵送をご希望の方は、お電話にてご連絡ください(☎: 03-3205-2999/平日10時~12時30分・13時30分~17時)。



ほか卓上版もご用意しています